

会 議 録

会議の名称	第五次座間市総合計画策定に係る分野別団体懇談会		
開催日	令和3年11月4日（木）、8日（月）、9日（火）		
開催場所	座間市役所5階 5-1会議室		
出席者	【市】 佐藤市長、三浦副市長、大木企画財政部長、関係部局室長 【団体】 子育て・教育、健康・福祉、生活環境・産業・労働に関する団体		
事務局	企画財政部企画政策課		
会議の公開可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴者数	一人
非公開又は一部公開とした理由	—		
議 題	これからの座間市についての意見交換		
資料の名称	分野ごとの会議録に記載		
会議の結果			
	意見交換		
議事の詳細			
	別紙のとおり		

1. 開会

【企画財政部長】

皆様、こんばんは。夜分にお集まりいただき誠にありがとうございます。会議運営に当たっては、十分な感染症対策をしておりますが、マスク着用や距離の確保など感染症対策に御協力くださるようお願いいたします。また、記録及び広報用として懇談会の様子を撮影いたします。基本的には、引いた所から全体を映しますので、御了承願います。それでは、ただいまより第五次座間市総合計画策定に係る分野別団体懇談会を開会します。懇談会の開会に当たりまして、市の出席者を紹介させていただきます。（市長、副市長、関係部局室長の順に紹介）最後に私は企画財政部長の大木と申します。よろしくようお願いいたします。

開会に当たりまして、佐藤市長より御挨拶を申し上げます。市長お願いします。

2. 市長挨拶

【市長】

皆様、こんばんは。本日は夜7時からの開会ということで、大変お疲れのところ、お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。大変お忙しい中、分野別団体懇談会に足をお運びいただきまして皆様に心から感謝申し上げます。

本日は、ただいま、本市が策定を進めております第五次座間市総合計画について、皆様から御意見をいただきたく、開催をさせていただきました。御存知のとおり、総合計画というものは、行政の最上位の計画となります。本市はこれまで平成23年度から昨年度までの10年間を計画期間とする第四次座間市総合計画に基づき市政運営をしてまいりました。この第四次座間市総合計画では、10年後の目指すべき市の姿を政策として、将来像の実現に向けて目標を達成するための施策を定めました。施策ごとに「まちづくり指標」と称する数値目標を掲げ、その実現に向けて事業を実施してまいりました。この度、第四次座間市総合計画の取組結果といたしまして、同計画の概要をホームページにも掲載させていただいております。この中にも記載をしておりますが、92のまちづくり指標を掲げ、このうち17指標の目標を達成いたしました。現在は同計画で掲げた目指すまちの姿「ともに織りなす 活力と個性 きらめくまち」を継承し、本市の最上位計画である総合計画に準ずる位置付けとして今年度、そして来年度の2か年を計画期間とする座間市市政運営指針に基づき、市政運営をしているところであります。その後、冒頭で申し上げました第五次座間市総合計画を再来年度からスタートさせ、目指すまちの姿を実現するために、市政運営の舵取りを担う所存でございます。

本市は昭和40年に人口が急増し、毎年のように学校を建て、対応してまいりました。また、平成に入りましてからは、市役所、ハーモニーホール、市民体育館といった核づくりと言われる公共施設の建設を行ってまいりました。しかし日本は、超少子高齢化が進んでおり、本市では今はまだ人口減少はしていませんが、核家族化が進んでおりまして、高齢者の単身世帯や高齢者のみの世帯が増加しています。また、市民ニーズも多様化しており、新型コロナウイルス感染症

の影響などにより、生活様式の変化も進んでおります。第五次座間市総合計画の策定に当たりましては、皆様から御意見をお伺いしたく、このような場の開催を模索しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、それが叶いませんでした。しかし、LINEによるアンケート調査や市民等による、少人数ではありましたが、未来デザイン会議など、コロナ禍においても少しでも皆様方から御意見をいただけるように工夫をまいりました。本日はそれらの結果なども踏まえて同計画に対する考えをお示ししたいと思っております。

最後に、これまで本市は個別事業において市民、団体、企業などとの協働については進めてまいりましたが、今現在、国からも示されております、脱炭素社会の実現やSDGsの推進など、時代のニーズに合わせた行政の在り方を模索する中で、今後は中長期的な視点も踏まえ、持続可能な事業展開の手法なども考えていかななくてはならないと思っております。そのためには、これからの自治体は、行政のみで課題を解決したり、事業を推進したりするのではなく、目標設定や事業展開なども含めて、市民、団体、企業の皆様方と共に考え、共に創り上げていく姿勢が必要だと考えております。

総合計画は本来、行政のみの目標ではなく、市内に住み、学び、活動する市民、団体、企業の皆様方と共有し、共に目指すべき目標であると考えております。そういった考えのもと、総合計画策定に臨みたいと思っておりますので、本日は、本市の基本的な姿勢について皆様方から忌憚のない御意見をいただきまして、「共に創る」と書いて「共創」のまちづくりの第一歩となりますことを期待し、私からの挨拶とさせていただきます。どうか本日はよろしくお願いいたします。

3. 「これからの座間市について」説明

【企画財政部長】

市では、第五次座間市総合計画を策定するに当たり、その知識や経験を持っているランドブレイン株式会社様と策定支援契約を締結し、サポートいただいております。本日の懇談会では、市民の皆様と行政との橋渡し役として、全体の進行をお願いしておりますので、これより進行をお渡しいたします。

【コンサルタント】

皆様、こんばんは。ただいま御紹介いただきました、ランドブレイン株式会社でございます。本日進行を務めさせていただきます、どうぞよろしくお願いいたします。また、皆様の御意見等を前でまとめさせていただきながら、進めていきたいと思っております。ぜひ忌憚のない御意見等いただければと思っております。それでは、着座にて失礼いたします。

それでは進行させていただきます。本日はこの後、次第3の「これからの座間市について」ということで事務局から説明させていただきます。その後、意見交換の時間を最大21時まで予定しておりますので、円滑な進行に努めさせていただきたいと思っております。また、意見交換につきまし

ては、普段皆様が生活もしくは活動されている中で、色々思われていることや困っていることなど、たくさん活発な御意見をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは「これからの座間市について」説明をお願ひいたします。

【企画財政部長】

改めましてよろしくお願ひします。ここからは、着座にて失礼いたします。

本市は、現在、第五次座間市総合計画の策定に向けて取組を進めています。総合計画と申しますと堅苦しく感じる方もいらっしゃると思います。しかし、本市は総合計画の策定を「これからの座間市について」考えることであると捉えています。

それでは、総合計画策定の趣旨について説明します。

本市は、平成23年3月に同年4月から平成32年3月（当時）までの10年間を計画期間とする第四次座間市総合計画を策定しました。当時は地方自治法に総合計画の策定を義務付ける規定が存在し、それを根拠に長期的な展望に立って地方自治体の目指すべき将来像を描き出し、その実現に向けて総合的かつ計画的に行政を運営していくための指針を示しました。

そして、計画スタート直後の平成23年5月に地方自治法が改正され、総合計画の策定義務がなくなり、策定するかどうかは本市の独自の判断に委ねられました。これまで、本市は第四次座間市総合計画に掲げた目指すまちの姿「ともに織りなす 活力と個性 きらめくまち」を実現するためにまちづくりに取り組んできました。これは、総合計画が本市のまちづくりの指針となっていることを示し、その位置付けは地方自治法が改正されても変わらないものと考えました。そこで、昨年12月に「座間市総合計画策定条例」を施行し、引き続き総合計画を策定することとしました。

同条例では、総合計画は本市のまちづくりの指針となるもので、基本構想及び実施計画を総称するものと定義しています。また、本市のまちづくりの指針であることから本市の最上位計画に位置付けています。以上のことから、本市は新たな時代を見据えた総合的かつ計画的な市政の運営を図るため第五次座間市総合計画の策定に向けて引き続き取組を進めてまいりたいと考えています。

続きまして、総合計画を構成する基本構想及び実施計画について説明します。

基本構想は、本市が目指すまちの姿とその実現に向けた施策の体系及び方針を示すものです。近年、本市を取り巻く環境は刻々と変化し、その影響が多方面に及ぶことから、基本構想の計画期間を現行の10か年から8か年に改め、令和5年度を計画期間の初年度とし、令和12年度を目標年次とします。

実施計画は、基本構想を具現化するための事業計画であり、毎年度の予算編成の指針とするものです。本市は、多様化する市民ニーズを捉え、中期的な事業計画を示すために、実施計画の計画期間を3か年とし、本市を取り巻く社会経済情勢の変化がもたらす新たな問題に対しても迅速かつ具体的に対応できるように毎年度見直します。

続きまして、社会情勢について説明します。

はじめに、人口です。日本の総人口は、平成20年にピークを迎え、その後は減少に転じています。年間出生数は、第一次ベビーブーム期に約270万人であったものが、令和2年に約85万人までに落ち込み、過去最少になってしまいました。また、生産年齢人口も平成7年にピークを迎え、その後は減少に転じています。一方、老年人口は増加傾向が続いています。

次に、経済です。令和3年10月の月例経済報告によりますと、景気は新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にある中、持ち直しの動きが続いているものの、そのテンポは弱まっているとの基調判断を示しています。その中で、個人消費は弱い動きとなっていること、国内企業物価は上昇する一方、消費者物価は底堅さが見られることなどが指摘されています。

次に、自然災害です。昨年7月に九州や中部地方を襲った豪雨や一昨年10月に関東甲信越や東北地方などを襲った台風第19号のように、近年は自然災害の頻発化、激甚化が顕著になっていると感じています。もともと日本の自然条件が災害を発生させやすい特性を有していることもありますが、地球温暖化が原因の一つとも言われています。

次に、技術革新です。最近、報道等でAIやITなどの言葉を聞かない日はないと思います。政府はICTを最大限に活用し、サイバー空間とフィジカル空間とを融合させた取組により、人々に豊かさをもたらす「超スマート社会」を未来社会の姿として共有し、その実現に向けた一連の取組を更に深化させつつ、世界に先駆けた「超スマート社会」の実現に向けて、Society 5.0を強力に推進しています。

次に、脱炭素社会です。自然災害でも触れましたとおり、地球温暖化は私たちの生活に様々な影響を及ぼしています。令和2年10月には、当時の菅総理大臣が「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言しました。

最後はSDGsです。皆様もこの言葉や画面に表示したポスター・ロゴを目にする機会が増えたと思います。SDGsとは平成27年9月に国連サミットで採択された持続可能な開発目標で、世界が抱える問題を解決し、誰一人取り残さない社会を実現するため、令和12年までの達成を目標としているものです。17のゴール、169のターゲットで構成されています。

以上、社会情勢として6項目を取り上げました。いずれも本市が今後、総合計画を策定する上で踏まえておかなければならない項目で、その動向を注視していかなければならないと考えています。

続きまして、本市の現状について説明します。

はじめに、本市の人口です。先ほどお示したとおり、日本の総人口は既に減少に転じていて、本市も平成27年に減少に転じましたが、昨年の国勢調査速報値によりますと再び増加するなど全体的には横ばいで推移していると捉えています。しかし、最新の人口推計によりますと、今後本市も総人口と同様に減少していくものと予測しています。また、年齢別人口を見ますと、国全

体の人口推移と同様に年少人口及び生産年齢人口は減少し、老年人口は増加しています。なお、昨年の国勢調査速報値には年齢別人口は示されていません。

続きまして、本市の財政です。御覧のグラフは第四次座間市総合計画策定年度である平成22年度と令和元年度の一般会計歳入決算を比較したものです。なお、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により例年に比べて決算規模が突出しているため比較対象から除外しました。歳入は令和元年度総額が426億円で、平成22年度総額356億円に対して70億円、20%の増となりました。

一方、歳出は令和元年度総額が407億7,000万円で、平成22年度総額346億1,000万円に対して61億6,000万円、17.8%の増となりました。その内訳を見ますと、義務的経費と呼ばれるもののうち、扶助費、これは社会保障制度の一環として児童福祉法や生活保護法などにに基づき、被扶助者に対してその生活を維持するために支出される経費で、令和元年度が130億5,000万円で、平成22年度96億5,000万円に対して34億円、35.2%の増となった一方、公債費、これは本市が借り入れた元利償還金で、令和元年度が23億9,000万円で、平成22年度36億3,000万円に対して12億4,000万円、34.2%の減となりました。また、投資的経費と呼ばれる普通建設事業費、これは道路、橋りょう、庁舎等公共用又は公用施設の新増設等の建設事業に要する経費で、令和元年度が22億2,000万円で、平成22年度13億1,000万円に対して9億1,000万円、69.5%の増となりました。さらに、その他の経費のうち、物件費、これは委託料や使用料及び賃借料などの経費で、令和元年度が60億3,000万円で、平成22年度41億円に対して19億3,000万円、47.1%の増となりました。

以上のことから、本市は人口増加及び高齢化の進行により、扶助費が大幅な増となったことや業務改善の一環として事務のシステム化を進めた結果、物件費が増となったことなどにより歳出総額が増となる中で、普通建設事業費を捻出して都市基盤整備を進め、公債費の抑制に努めてきたと言えます。そして、その財源は、人口増加に伴う地方税の増や国・県の補助金で賄ってきました。しかし、今後は生産年齢人口の減少と高齢化の進行に伴い、地方税の減少と扶助費の増加が見込まれ、厳しい財政運営を強いられるものと想定しています。

本市は、第五次座間市総合計画の策定に当たって、この後、皆様からまちづくりの今後の方向性について時間の許す限り御意見をいただきたいと考えています。本日いただいた御意見を受け止めて、年明けには骨子案としてまちづくりの大きな方向性、いわゆる政策をお示ししたいと考えています。ここでは、その前段となるまちづくりのテーマについて説明します。

ここでは、本市がこれまで取り組んできた第五次座間市総合計画策定経過を振り返ってみたいと思います。本年2月には（仮称）第五次座間市総合計画策定方針を公表しました。これには、先ほど説明しました総合計画の構成や計画期間、さらには策定スケジュールなどが記載されています。

5月には座間市の将来のまちづくりに関するアンケート調査を実施しました。このアンケート調査は、同月25日から6月13日までの間、LINEを活用して調査を実施し、4,345の回答を得ました。この中で将来のまちの姿として子どもに優しい、子育てのまちを挙げる方が最も多かったです。

8月には座間市未来デザイン会議を実施しました。この会議は、同月7日及び29日の2日にかけて開催し、初日は37人、二日目は28人が参加しました。この中で、本市の魅力や課題から未来について対話し、将来像や課題、解決策について出された意見を基に「子育て・教育・文化」、「活力・にぎわい」、「協働・ひと」、「都市空間・生活環境」、「公園・緑地・水」、「行政サービス・財政」をテーマとして分類し、テーマごとにグループに分かれて更に対話を重ね、最後に各グループから本市の将来のキーワードなどを提案していただきました。

以上のように、社会情勢からこれまでの策定過程までを踏まえると、ある程度のまちづくりのテーマが絞り込めると考えます。先ほど申し上げましたとおり、本市は特定の方向性を決めておりませんのでこれから御意見を伺う際の参考としてお考えください。

丸で囲った六つのテーマとそれを支える行財政運営をまちづくりのテーマと考えました。

子育て・教育は、LINEによるアンケート結果や未来デザイン会議で掲げられた「子育て・教育・文化」の提案などから皆様からの期待が大きいテーマの一つであると考えました。

健康・文化は、SDGsの目標の一つである「全ての人に健康と福祉を」や子育て・教育と同じ未来デザイン会議の提案などからテーマの一つであると考えました。

福祉は、未来デザイン会議で掲げられた「協働・ひと」の提案やSDGsの目標の一つである「貧困をなくそう」などからテーマの一つであると考えました。

地域振興は、未来デザイン会議で掲げられた「活力・にぎわい」の提案やSDGsの目標の一つである「産業と技術革新の基盤をつくろう」などからテーマの一つであると考えました。

生活環境は、自然災害の頻発化、激甚化や脱炭素社会の実現、SDGsの目標の一つである「気候変動に具体的な対策を」などからテーマの一つであると考えました。

都市基盤は、未来デザイン会議で掲げられた「都市空間・生活環境」の提案やSDGsの目標の一つである「安全な水とトイレを世界中に」などからテーマの一つであると考えました。

<健康・福祉、生活環境・産業・労働のみ>

続きまして、お手元に配布しました「第五次座間市総合計画策定に係る分野別団体懇談会（補足資料）」を御覧ください。本日の分野別団体懇談会を含めた今後の市民参加の概要について説明します。分野別団体懇談会から第五次座間市総合計画策定に関する懇談会を始めました。その後、12日からは駅を拠点に市内を5地区に分け地区別懇談会を開催する予定です。また、19日にはオンライン懇談会の開催も予定しています。これらの懇談会を経た後、年明けには骨子案を作成し、パブリックコメントを実施したいと考えております。骨子案作成後は、総合計画全体の素案作成に向けて、再び地区別懇談会及びパブリックコメントを実施したいと考えています。従いまして、本日の分野別団体懇談会は、第五次座間市総合

計画策定に向けた初期段階の意見交換の場でございます。皆様には、本市におけるあるべき姿や今後重点的に取り組むべき課題などについて意見交換できればと考えております。

以上を持ちまして説明を終わります。建設的な御意見をいただきますようお願いいたします。

【コンサルタント】

ありがとうございました。事務局から「これからの座間市について」ということで資料について説明いただきました。

最初に、最近コロナ禍で社会情勢がめまぐるしく変わっているということでその説明、それに対し座間市ではどういった動きがあるのかという説明があったと思います。これまでアンケート調査や未来デザイン会議等、市民の皆様の御意見を聴く中で、こちら最終ページに示していますようなまちづくりの六つのテーマ、それを行財政が支えていくという案をお示しいただいたということです。具体的には、こういった皆様の御意見を今後参考にさせていただきながら考えていくという段階とっておりますので、できるだけ自由に、普段思っていることをざっくばらんに御意見いただければと思っております。

これから意見交換に移りますが、御意見のある方はまず挙手をお願いいたします。私から当てますので、マイクが回ってきたら御発言いただきたいと思っております。その中で、今画面にありますけども、どういった御意見が出てきたかというのを皆様と共有したいと考えておりまして、こちらにまとめていきたいと思っております。ある程度意見がまとまった段階で、市側からコメントをいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

4. 意見交換 別ファイルにまとめています。

5. 閉会

【企画財政部長】

約2時間にわたりまして、たくさんの御意見をいただきありがとうございました。本日は皆様からいただいた御意見は、第五次座間市総合計画策定の参考とさせていただきたいと思っております。

ただいまの時間は、お帰りの出口を1階及び地下1階に限らせていただいております。各階に職員が待機しておりますので、その案内に従ってお帰りくださいますようお願いいたします。

これを持ちまして、本日の懇談会を終了いたします。お疲れ様でした。